

被災者生活再建支援法人  
(公財)都道府県センター理事長 様  
輪島市長 様

## 申立書

再建先の引渡しまたは補修工事の完了後は、応急仮設住宅等を退去し、

- 被災世帯の全員が再建先へ居住します。
- 被災世帯の一部が居住します。  
なお、再建先に居住しない者については、応急仮設住宅を退去し、被災者生活再建支援金の申請は行いません。

引渡し日、工期の完了日、賃貸の入居期間の初日を過ぎて  
再建先に転居していない場合

① 申し立て日において、加算支援金を申請した再建先に転居していない理由

② ①の理由が解消する時期

令和 年 月 日

(申立人)

住 所 輪島市

世帯主氏名 (自署)